



誠・力・光

令和6年2月 9日

練馬区立北町中学校

学校だより 2月号

紅白の梅

校 長 中嶋 雅彦

梅がほころび始めました。校舎から体育館へわたる廊下横に育つ2つの木は、いつも白い花から咲き始めます。3年生の入試の結果が報告されるたびにその花の数を増やし、最後には、紅白の梅が満開となります。

2月は、3年生が卒業後の進路に向け、たくさんの壁を乗り越え進んでいきます。2年生は、スキー移動教室を最上級生に向けての登竜門として自分たちの力を確かめにベルデ武石に出かけます。1年生は、自分の個性を確認しながら、職業調べを行い、中学生としての1年間をまとめていきます。うるう年で1日多いとはいえ短い2月にも、それぞれの学年にとってたいへん重要な活動が詰まっています。保護者や地域の皆様の推進力を追い風として、より大きく子どもたちを育てていきたいと考えています。

さて、本年度4月1日より「こども基本法」が施行されました。本校では、「自分や他人を大切にする」を教育目標とし、一人一人の人権を尊重していく教育を行っています。この法律の第一条には、「日本国憲法及び児童の権利に関する条約の精神にのっとり、次代の社会を担う全てのこどもが、生涯にわたる人格形成の基礎を築き、自立した個人としてひとしく健やかに成長することができ、心身の状況、置かれている環境等にかかわらず、その権利の擁護が図られ、将来にわたって幸福な生活を送ることができる社会の実現を目指して、社会全体としてこども施策に取り組むことができるよう、こども施策に関し、基本理念を定め、国の責務等を明らかにし、及びこども施策の基本となる事項を定めるとともに、こども政策推進会議を設置すること等により、こども施策を総合的に推進することを目的とする。」とあります。北町中学校で学ぶ生徒も、どの子どもたちもすべての人たちにより知恵を出し合いながら大切に育てていこうということだと考えています。

その中核をなす、中学校において、その重要性を確認し、保護者や地域の皆様に、発進していきます。そして、その花を少しずつ開かせていき、紅白の彩りがすべての子どもたちに広がっていくように努力していきます。